刈払い機の講習会

最近、刈払機の作業中による事故が増えています。そこで、刈払い機の作業方法とメンテナンスを正しく理解していただく講習会を開催します。1日6時間の学科と実技で刈払機取扱作業者の資格が得られる講習会です。是非、この機会に刈払い機の安全な取り扱い方を身につけませんか。

※労働安全衛生法に基づいて、林業・木材製造業労働災害防止

協会千葉県支部より特別教育修了証が交付されます。





記

【開催日時】 平成28年4月24日(日)9:00~16:00

【開催場所】 袖ケ浦市鹿島区公民館(袖ケ浦市三箇 471-2)

【講習科目】 学科教育(5時間) 実技教育(1時間)

【受 講 料】 10,500円(テキスト代、受講料込)

【講師】 千葉県森林組合 南部支所 木村正敏氏

【持 ち 物】 刈払機及びその工具、手袋、ウエス、筆記用具、 弁当 ※作業しやすい服装

【募集人数】 先着 20 名

【申 込 先】 下記の申込書に必要事項を記入の上、FAX またはメールにて(4/4 締切)

※後日、規定の申込用紙と受講料の振込先の案内を郵送させていただきます。

【主 催】 千葉県森林組合袖ケ浦事業所 ・ 特定非営利活動法人 ちば里山センター

【申込み・問い合わせ】 特定非営利活動法人 ちば里山センター 事務局(萱野まで)

電話 0438-62-8895 FAX 0438-62-8896 mail: info@chiba-satoyama.net

(FAX 0438-62-8896)または、(E-mail:info@chiba-satoyama.net)

的氏	始名			
生年	月日			
			(歳)	
住	所	〒		
電話	番号			